

2019年度

貯水槽清掃作業従事者研修開催のご案内

厚生労働大臣登録研修機関実施団体
一般社団法人静岡県ビルメンテナンス協会

1. 趣 旨

この研修会は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律(以下 建築物衛生法)」における、建築物飲料水貯水槽清掃業(5号登録)の登録要件として定められた「貯水槽清掃作業従事者研修」として、建築物衛生法施行規則第28条の2に基づき、研修の実施団体として厚生労働大臣の登録を受けた、一般社団法人静岡県ビルメンテナンス協会が開催するものです。

2. 開催日時 : 2019年9月25日(水) 9時30分~17時30分

3. 開催場所 : 会場名 静岡市産学交流センター
会場住所 静岡県静岡市葵区御幸町3-21 (ペガサート7階)

4. 研修内容 : (予定)

研修科目名	研修時間
1. 建築物衛生法を中心とした関係法令	60分
2. 水と健康 貯水槽の消毒方法	60分
3. 給水設備と機器	120分
4. 貯水槽の清掃方法	120分
5. 作業の安全と衛生 貯水槽の塗装方法	60分

5. 定 員 : 80名

6. 受講料 : ￥9,051 - (消費税を含みます)

7. テキスト代 : ￥1,749 - (消費税を含みます) 【改訂 貯水槽清掃作業従事者研修用テキスト】
(平成30年6月に第2版第1刷に改訂されておりますので、古いテキストをお持ちの方も、購入をお願いします。)

8. 昼食代 : ￥1,000 - (消費税を含みます)

***テキスト、昼食を予約する方は、受講料と一緒に振り込んで下さい。**

9. 受講資格 : 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第5号を受けている事業所及び受けようとする事業所の従事者

10. 申込方法 : 受講料等を下記の口座にお振り込みいただき、別紙の受講申請書に必要事項をご記入の上、お振り込みいただいた受講料等の振込金受領書を添付して下記の申込先へFAXにてお申し込み下さい。なお、お振り込み手数料はご負担下さい。また、原則としてお振り込みいただいた受講料は返還いたしません。
※複数名でのお申し込みの場合は、受講料は一括してお振り込み下さい。

振込銀行 : 静岡銀行伝馬町支店
口座番号 : 普通預金 0142546
名 義 : 一般社団法人静岡県ビルメンテナンス協会
しばもとまさ
会 長 斯波 幹和

<申込先>一般社団法人静岡県ビルメンテナンス協会

〒420-0036 静岡市葵区駿河町4-14

TEL:054-205-8880 FAX:054-205-8887

11. 締 切 : 2019年9月2日(月)

※定員の関係により受講をお断りする場合がございます。その場合は、お振り込みいただいた受講料等を返金いたします。

12. 受講票 : 後日、受講者に受講票・会場地図を送付いたします。

13. 修了証書 : 本従事者研修の課程を修了した方には、修了証書を発行いたします。